

## 名古屋市障害者期間相談支援センター及び 地域活動支援事業運営法人の決定について

平成 26 年 4 月設置予定の障害者基幹相談支援センター等の運営法人について、選定委員会の審議結果を踏まえ、下記の通り決定致しました。

	障害者基幹相談支援センター	精神障害者 地域 活動支援事業 (I型)
千種区	社会福祉法人千種福祉会	
東 区	東区障害者基幹相談支援事業コンソーシアム	○
北 区	社会福祉法人共生福祉会	
西 区	西区障害者基幹相談支援センター	
中村区	中村区名身連・親愛の里共同事業体	○
中 区	社会福祉法人むつみ福祉会	
昭和区	昭和区基幹相談支援コンソーシアム	○
瑞穂区	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団	○
熱田区	熱田区名身連・親愛の里共同事業体	○
中川区	社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会	
港 区	港区障害者基幹相談支援センター	○
南 区	南区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム	○
守山区	守山区障害者基幹相談支援共同事業体	○
緑 区	障害者相談支援センターみどり	
名東区	名東区基幹相談支援センターコンソーシアム	○
天白区	天白区基幹相談支援センターコンソーシアム	○

私たちは、精神分野の基本相談など、相談支援体制の拡充、緩やかな社会参加の場としての I 型地域活動支援センターの拡充を願って活動してきました。関係家族会には、身体・知的分野の地域生活支援センターを訪問し精神分野の地域生活支援センターや事業所との懇談の場にご参加して頂きました。平成 26 年当初は、I 型地活については 10 か所ですが、成 27 年度以降の開所を検討している団体も複数あったことや精神障害者への支援が一番のテーマであったことも伝えられています。各行政区においても、支援機関との関係づくりを大切に、さらなる充実を目指していきましょう。

